

別表第五 役務別固定資産整理表の様式（第5条及び第10条関係）

役務別固定資産整理表

事業者名

事業年度 自 年 月 日
至 年 月 日

様式第1 直課及び配賦に係る固定資産価額

(単位 円)

役務の種類	移動電気通信役務						
	音声伝送役務			データ伝送役務			合計
	直課している 固定資産 価額	配賦している 固定資産 価額	小計	直課している 固定資産 価額	配賦している 固定資産 価額	小計	
電気通信事業固定資産（帳簿価額）							
有形固定資産							
機械設備							
空中線設備							
通信衛星設備							
端末設備							
市内線路設備							
市外線路設備							
土木設備							
海底線設備							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両及び船舶							
工具、器具及び備品							
休止設備							
土地							
使用権資産							
建設仮勘定							
有形固定資産合計							
無形固定資産合計							
電気通信事業固定資産合計							

様式第2 主要な直課対象の固定資産項目

	主要な直課対象の固定資産項目	当該固定資産項目の価額 (単位：円)	当該固定資産項目を直課している電気通信役務の別	当該固定資産項目を直課している理由
有形固定資産				
機械設備				
空中線設備				
通信衛星設備				
端末設備				
市内線路設備				
市外線路設備				
土木設備				
海底線設備				
建物				
構築物				
機械及び装置				
車両及び船舶				
工具、器具及び備品				
休止設備				
土地				
使用権資産				
建設仮勘定				
無形固定資産				

(記載上の注意)

- 1 「主要な直課対象の固定資産項目」の欄には、各固定資産について具体的な内容が分かるように個別に列挙すること。
- 2 「当該固定資産項目を直課している電気通信役務の別」の欄には、音声伝送役務又はデータ伝送役務のいずれかを記載すること。
- 3 全ての固定資産区分について、本様式及び様式第3の各欄に記載する主要な固定資産項目の価額の合計額が、当該主要な固定資産項目が構成する固定資産区分全体の三分の二以上となるようにすること。

様式第3 主要な配賦対象の固定資産項目

	主要な配賦対象の固定資産項目	当該固定資産項目の価額 (単位：円)	当該固定資産項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
有形固定資産					
機械設備					
空中線設備					
通信衛星設備					
端末設備					
市内線路設備					
市外線路設備					
土木設備					
海底線設備					
建物					
構築物					
機械及び装置					
車両及び船舶					
工具、器具及び備品					
休止設備					
土地					
使用権資産					
建設仮勘定					
無形固定資産					

(記載上の注意)

- 1 「主要な配賦対象の固定資産項目」の欄には、各固定資産について具体的な内容が分かるように個別に列挙すること。
- 2 「当該配賦基準を採用する理由等」の欄には、当該配賦基準を採用する理由、当該配賦基準の定義及び具体的な計算方法の詳細を記載すること。
- 3 全ての固定資産区分について、様式第2及び本様式の各欄に記載する主要な固定資産項目の価額の合計額が、当該主要な固定資産項目が構成する固定資産区分全体の三分の二以上となるようにすること。